

令和7年度 文化財専門委員会 会議（要旨）

1. 開催日時：令和7年7月11日（金） 14:00～15:30

2. 会 場：久留米市庁舎 308会議室

3. 参加委員：10名（欠席2名）

大森洋子委員、横山邦繼委員、木下尚子委員、重松敏彦委員、橋川ひろみ委員、
中溝直美委員、永松義博委員、森山秀子委員、鳥丸貞恵委員、堀田秀茂委員

4. 事務局：市民文化部 廣松部長、古賀次長

文化財保護課 井上課長、白木主幹、丸林主幹、塚本主査、岡主査、小澤主査、
江島事務主査、神保事務主査、穴井事務主査、豊増、松藤、森田

5. 議 事

（1）開会、文化財専門委員委嘱、部長挨拶

（2）会長・副会長選任、部会長選任

会長：大森洋子委員

副会長：横山邦繼委員

＜部会長＞

史跡部会長：重松敏彦委員

名勝・天然記念物部会長：橋川ひろみ委員

有形文化財部会長：森山秀子委員

無形文化財及び民俗文化財会長：堀田秀茂委員

（3）報 告

●令和6年度の事業報告

※配布資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答1】「久留米市文化財保存活用地域計画」について

（委員）計画の進捗状況、実際の活動内容、筑後川遺産の認定を受けることによる効果について伺いたい。

（事務局）令和3年7月に文化庁から認定を受けた本計画は、今年度は中間見直しの年度にあたる。柱となる地域との協働による歴史遺産の保存と活用に取り組む必要性や方針に変更はない。

＜計画の進捗＞

・課内で方針実現のための具体的取組となるアクションプランの見直しを進めている。

＜実際の活動内容＞

・地域計画のリーディングプロジェクトとして定めた「筑後川遺産」制度について、第1号「城島酒蔵ものがたり」、第2号「田主丸・祭の賑わう里～地域をつなぐSDGs～」に続き、令和7年5月に第3号「櫨の道」の認定を行った。

（補足説明）「筑後川遺産」制度は、市内の長い歴史のなかで地場の恩恵に育まれた歴史遺産、これが多く広がっており、歴史的背景や、ストーリーで

関連付けた歴史遺産のまとまりを筑後川遺産に登録して、地域や行政など多様な担い手が参加して歴史遺産の保存、活用を推進することを目的につくられたものである。行政だけでは歴史遺産を守っていくというのが難しくなってきている現状を踏まえ、それを市民の皆様、団体の皆様と一緒に協働して守っていこうという制度である。

＜筑後川遺産認定による効果＞

- ・筑後川遺産に登録されると、「ストーリーシート」を作成し、それぞれの活動をPRしていくようなツールとして活用している。それ以外にも、登録された団体の方々は独自の活動を行っており、ストーリーシートを使いながら色々な情報発信をしている。行政は、団体や地元のPR活動の際支援を行う。支援は、情報発信のノウハウや事業開催の際の人的支援を行っている。補助金などの財政的な支援というものは行っていない。

【質疑応答 2】「筑後川遺産」について

(委 員) 認定件数は3件か。それぞれどのような団体が申請をしているのか。

(事務局) 認定は3件である。申請団体は、第1号は「西部ツーリズム協議会」、第2号は「田主丸未来創造会議」、第3号は「筑後川櫨のあかりを灯す会」である。

(委 員) 他の市町村でも、地域の歴史を保存団体等により守り伝える活動が行われている。しかし、その活動を継続するには多くの課題があり、団体の存続が危ぶまれる状況もあると聞き及んでいる。「筑後川遺産」は枠が大きいので、申請団体の持続性が大丈夫かと思い質問した。筑後川遺産に補助金はないという説明であった。他市町村では、課題解消のひとつとして、当初補助金はなかったが、活動資金ではなくPR活動に対して補助金を出している事例もある。筑後川遺産も将来的にそういうこと(団体の持続性など)があった際には、ご検討いただければと思い発言した。

(委 員) 久留米市外の歴史遺産を構成遺産とすることは、制度的に可能なのか。

(事務局) 「筑後川遺産」は、歴史ストーリーというかたちで結ばれており、今の行政単位に収まらないことがある。その場合は、相手方の行政機関に話をし、同意が得られれば、市域を越えて構成資産に入れることは可能である。

(委 員) 許可取りは行政が行うのか。

(事務局) 申請団体から所有者に許可をとつてもらう。所有者の所在地である行政には市から説明に伺う。

【質疑応答 3】「ストーリーシート」について

(委 員) 筑後川遺産で作成するストーリーシートの発行部数と配布先を教えて欲しい。

(事務局) 発行時の発行部数は3,000部である。配布は、文化財保護課の所管施設の他、地元で活用してもらうようイベント実施の際に配布してもらっている。これによって、地域の人たちが自分たちの守ろうとするものについて知つてもらう機会を増やすことができる。この他、観光案内所にも配布している。

(委 員) 筑後川遺産に認定された年だけ発行するものなのか。

(事務局) 基本的には認定された後、地域や団体の方で内容を組み立てて編集し作成している。ストーリーシートの作成は認定後1回のみである。

(委 員) 今後の更新などはあるのか。

(事務局) 登録団体が作成したストーリーシートの更新については、検討していく必要がある。団体が行うのか市が行うのかは今後の課題である。

(委 員) 最初の盛り上がりを維持させていくのは、とても大変なことである。認定後もお互い協力しながら続けて行って欲しい。

(委 員) 筑後川遺産認定以前に作成したストーリーシートはどのようなものがあるのか。

(事務局) 作成したものは、「攻める戦国高良山」、「高良遊山 一絵葉書で観光しませうー」、「軍の記憶ー久留米の戦争遺跡を訪ねてー」、「水沼の君の時代」、「梅林寺四百年一大名有馬家の菩提寺ー」、「有馬の城づくり、町づくり 其の壱 西部編」、「有馬の城づくり、町づくり 其の弐 東部編」、「はじまりは足袋 ゴムのまち久留米の歩み」などがある。

(委 員) いずれも魅力的なテーマである。筑後川遺産創設以前から続けていることは素晴らしい。この蓄積が、身近でいつでも誰でも見られるようになると良いと思う。

(委 員) 久留米市のHPへの掲載はあるのか。

(事務局) 全て市のHPにPDFを掲載しているが、久留米市のHPは分かり難く、目的のページに辿り着き難いのが現状である。

(委 員) アクセスが分かり易いということは、それを利用したい人にとっても、利用して欲しいと思っている側にとっても重要なことである。簡単にアクセスできる方法はないのか。

(事務局) 市のHP内で、「ストーリーシート」と検索すれば、検索結果にあがってくる。また、印刷物の「ストーリーシート」にはQRコードの記載があるので、そこからHPの掲載ページに入り、他のも見ることができる。

【質疑応答4】「出前講座」について

(委 員) 文化財、文化遺産、文化資源を広く知ってもらうことは大事なことである。出前講座のメニューにある「私のまちの歴史と文化財」について、利用している団体、依頼内容、それに対してどのような対応を行っているのか。

(事務局) 地域のコミュニティセンターが行っている委嘱学級のうち、高齢者学級や女性学級からの要請が多い。校区の歴史について話してほしいという要望が一番多い。知りたいことや聞きたい内容を事前に聴き取り、その都度要望に応じた内容の話をしている。

(委 員) 每年同じ地域から要請があるのか

(事務局) 每年のところもあれば、そうでない地域もある。要望があれば依頼地へと出向いている。

(委 員) 地域の歴史を伝える貴重な機会と捉え、今後もぜひ歴史と文化を地元に伝えて欲

しい。

●令和7年度の事業概要

※配布資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答5】市内の重要遺跡の今後の取組について

(委員) 筑後国府跡や久留米城下町など久留米市内の歴史として重要遺跡であると考えられる遺跡に関し、将来的な取組について教えて欲しい。

(事務局) 筑後国府跡については、現在「史跡筑後国府跡整備基本計画」を作成中である。

城下町の発掘調査はこれまでの蓄積がある。なお、昨年度に引き続き今年度も、久留米城本丸跡について国庫補助事業を受け発掘調査を行う予定である。また、耳納北麓の装飾古墳では、益生田古墳群を史跡田主丸古墳群へ追加指定することができた。開発に伴う調査が中心となっていくが、拠点的な遺跡として位置付けるものを中心調査していく。

【質疑応答6】「遺跡分布地図」について

(委員) 事前確認や遺跡の分布などで用いる地図はどのようなものを使用しているのか。

(事務局) 遺跡の分布や地点などについては、市役所が使用している「統合型収蔵館に資料搬入・寺崎さん下車」で管理している。これは一般には公開していない。ただし、一部「対象外」の地域について市のHP上でPDFでの公開を行っている。

(委員) 「遺跡分布地図」の閲覧対応はしているのか。

(事務局) 閲覧には対応していない。一部公開している「対象外」については、HP上のPDFで掲載分の確認が可能である。それ以外については、主に開発に伴う問合せに対し、窓口や電話、ファックスなどに対応している。

(委員) 建築確認と連携はしているのか。

(事務局) 埋蔵文化財包蔵地の確認と建築確認とは法的根拠を異にするため共有はしていないが、開発の場合は都市計画法第32条に基づく協議の中で事前協議が求められている。売買の際は、重要事項説明の中で埋蔵文化財に関する項目がある。

【質疑応答7】史跡等の管理について

(委員) 歴史公園の草刈りの予算、実施している場所を教えて欲しい。

(事務局) 「史跡安国寺甕棺墓群」、「大塚古墳歴史公園（史跡部分）」、「史跡筑後国府跡」については、草刈りの委託を行っている。また、「史跡発心城跡」、「柳坂曾根のハゼ並木」、「御塚、権現塚古墳公園」、「おおはし歴史公園」、「目安の一里塚」などについては地元に管理を委託し、年3~4回程度草刈りを行っている。

(委員) 予算上は年3~4回とのことであるが、対応できているのか。

(事務局) 契約回数だけでは対応できていない。契約時期以外で地域からの要望があれば、文化財保護課の職員で対応している。

【質疑応答 8】歴史遺産の活用について

(委 員) 講座や展示会のテーマに久留米市内に残る庭園を取り上げてほしい。市内には武家や社寺に残る庭園が 30 余近く残されている。知らない人も多く、このままでは消失してしまう。庭園巡りなど企画し、周知を図ってはどうか。

(事務局) 30 年ほど前に、市の「歴史探訪」でバスツアーを企画したことがあるが、それ以降は庭園をテーマにした企画展などは実施していない。個人所有であることや、そもそも庭園として見落としがちであるなど課題も多いのが現状である。今後も、ご指導いただきながら考えていきたい。

(委 員) 他の自治体では、個人所有でも見学の許可を受け実施された事例は多い。消失してしまう前に、庭園についての調査や活用を検討してほしい。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。

(委 員) 昨年度、久留米市美術館 1 階で特別展を実施してもらった。良かったと思う。久留米の文化財は色々なものがあり、その一部をみせていただいた。蓄積もある、いいものを所蔵していると改めて認識した。感謝の気持ちをここで述べたい。

【質疑応答 9】「史跡筑後国府跡整備基本計画」について

(委 員) 報告の中で「本計画を完成させる」とある。今後の進め方など具体的に教えて欲しい。

(事務局) 「史跡筑後国府跡整備基本計画」については、今年度は 3 回の委員会を開催予定で、今年度末までに「整備計画書」を印刷製本する。委員会には、有識者のほか、地域の意見も取り入れるよう、地域のまちづくり運営協議会の会長や事務局長にも入っていただいている。

「整備計画書」作成後は、実施設計、整備の着手へと進んで行くこととなるが、今年度計画を作っていく中で、スケジュールを整理していく。

(委 員) 地元の人でも、筑後国府について知らない人が多い。整備計画策定も進んでおり、発掘調査の実績の蓄積もある。今までのデータを基に、例えば、中間報告でも良いので、ストーリーシートのようなものの作成を行い、情報を市民へ還元してゆけば、筑後国府について理解を深める機会となるのではないだろうか。

(事務局) 地元からも、筑後国府跡が今後どうなるのか、整備後のイメージだけでも出してもらえないかとの要望はいただいている。地元には、出前講座を開催し、その中で筑後国府跡の整備像について説明を行う予定である。

また、筑後国府も筑後川遺産の登録を視野に入れて行っていく予定である。

(委 員) 来年度、この委員会で「筑後国府跡整備基本計画」の報告はあるのか。

(事務局) 来年度の委員会で成果を説明する。

【質疑応答 10】「久留米市文化財調査報告書」について

(委 員) 全国文化財総覧への掲載を進めているとのことであるが、初期に発行された調査報告書や旧 4 町のものもアップされているのか。

(事務局) 国や福岡県とも協議をおこない、新しく発行した報告書から順次掲載を進めていく。市町村合併前の旧 4 町の報告書の対応も含め、計画的に作業を進める。

(委 員) 委員会の資料に関する要望。「文化財調査報告書」に掲載された調査について、地図に落とすだけでなく、概要の記載をお願いしたい。

(事務局) 次回より資料への記載を行う。

【質疑応答 11】印刷物の作成及び活用について

(委 員) 地域の人々の文化財への理解が少ないのがネックとなっていると思うが、久留米市では校区毎に歴史がわかるような印刷物や地図は作成していないのか。

(事務局) 情報の修正や内容の追加など更新しながらではあるが、全校区について「校区文化財マップ」を作成している。以前は、遺跡（埋蔵文化財）を中心にして作成していたが、十年程前から、校区内の歴史遺産の見どころなどを盛り込み、散策等に利用してもらえるよう作り直しを行っている。

今年度は、小学校の統廃合がおこなわれた城島校区のマップを作成する。

(委 員) 小学校の土曜授業や、地域の役員などと地域をめぐることがある。小学生が参加すれば保護者も参加する。参加者には、「初めてこんなに文化財があることを知った」など自分のまちに対する理解や愛着が深まるアイテムである。マップはその校区の中でうまく使えるようなものにしてもらいたい。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

6. 閉会挨拶（次長）